

平成24年第4回長与町議会定例会会議録(第3号)

招集年月日 平成24年12月 5日
 本日の会議 平成24年12月 7日
 招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 饗庭 敦子 議員	2番 安部 都 議員	3番 内村 博法 議員
5番 分部 和弘 議員	6番 安藤 克彦 議員	7番 金子 恵 議員
8番 川井 哲雄 議員	9番 森 謙二 議員	10番 西岡 克之 議員
11番 岩永 政則 議員	12番 喜々津英世 議員	13番 佐藤 昇 議員
15番 山口憲一郎 議員	16番 堤 理志 議員	17番 西田 敏 議員
18番 河野 龍二 議員	19番 吉岡 清彦 議員	20番 竹中 悟 議員
21番 山口 経正 議員		

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長 酒 井 通 博 君 議 事 課 長 村 山 和 聡 君
 参 事 浜 野 洋 子 君

説明のため出席した者

町 長 吉田 慎一 君	副 町 長 浜野 哲夫 君
教 育 長 黒田 義和 君	会 計 管 理 者 中山 祐一 君
総 務 部 長 葉山 義文 君	企 画 振 興 部 長 山田 譲二 君
生 活 福 祉 部 長 田島 弘明 君	建 設 部 長 鈴木 典秀 君
水 道 局 長 馬木 信一 君	教 育 次 長 勝本 真二 君
政 策 推 進 室 長 松添 高明 君	総 務 課 長 古賀 洋 君
財 務 課 長 宮崎 望 君	管 財 課 長 山下多喜男 君
税 務 課 長 田平 俊則 君	収 納 推 進 課 長 村山 政秀 君
企 画 課 長 松浦 篤美 君	地 域 政 策 課 長 大津 鉄治 君
環 境 対 策 課 長 益富 雅彦 君	健 康 保 険 課 長 小佐々 司 君
介 護 保 険 課 長 藤井 尚武 君	福 祉 課 長 西平 隆邦 君
農 林 水 産 課 長 浜口 務 君	管 理 課 長 吉村 了 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 松本 廣 君	都 市 整 備 課 長 日野 勉 君
水 道 課 長 谷口 一美 君	下 水 道 課 長 浦川 圭一 君
教 育 委 員 会 総 務 課 長 森川 敏幸 君	生 涯 学 習 課 長 和泉 嘉彦 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 吉村 邦彦 君	監 査 事 務 局 長 村田 和則 君
会 計 課 長 酒井喜代彦 君	

会議録署名議員

3番 内村 博法 議員

5番 分部 和弘 議員

本日の会議に付した案件・・・・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 13時54分

平成24年第4回長与町議会定例会

議事日程(第3号)

平成24年12月7日(金)

午前9時30分開議

日程	議案番号	件名	備考
1	-	一般質問	

付託予定の委員会

(開会 9時30分)

議長

(山口経正議員)

皆さん、おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

通告順11、川井哲雄議員の、町の財政健全化についての質問を許します。

8番、川井哲雄議員。

8番

(川井哲雄議員)

皆さん、おはようございます。それでは質問に入らせていただきます。

、町の財政健全化について。

平成24年9月議会に提出された平成23年度の長与町一般会計決算意見書では、収支の状況について、形式収支では7億6,534万6,000円の黒字額、実質収支も4億5,786万7,000円の黒字額となっていますが、実質単年度収支は2億5,398万6,000円の赤字と明記されています。また、23年度財政健全化審査意見書では、本町の健全化判断率は県内でも上位であり、健全な財政状態であると明記されています。これは、町民の皆さんや職員の方々の努力の結果だと私は思っております。健全な状態は今後も維持していかなければなりません。

そこで、維持対策の一つとして、本町の補助金制度の運用に視点を置き、適正さを検討する必要があると私は考えます。町長の所信表明でも、町の財政健全化について、今後の財源運用では限られた財源を有効かつ効率的に活用することと、歳入に見合った財政運営を行い、健全財政の維持に努めると明記されています。また、長与町の行政改革プランにおいても、財政健全の中で補助金の整理合理化とあります。そこで、長与町の補助金の現状と事業について質問します。(1)、長与駅のエレベーター設置事業の進捗状況はどうなっているのか伺います。(2)、LED電球等の購入費補助事業はどうなっているのか伺います。(3)、住宅リフォーム助成補助事業はどうなっているのか伺います。以上です。

議長

(山口経正議員)

町長。

町長

(吉田愼一君)

皆さん、おはようございます。

きょう最初の一般質問でございます。川井議員の町の財政健全化ということにつきまして、お答えをさせていただきたいと思っております。

1番目の御質問について、1点目、長与駅のエレベーター設置事業の進捗状況についてでございますが、本事業はJR九州を事業主体とし、平成24年度国庫補助事業として実施されますが、地元県及び市町における応分の負担が制度化されておりまして、本町においては、本年6月議会において事業費の6分の1相当の1,750万円の予算化を御承知をさせていただいたところでございます。進捗状況につきましては、JR九州において本年7月に事

業概要の縦覧による一般利用者等の意見徴集が行われ、その後8月には国の補助金交付決定がおりております。また、町におきましては既に補助金交付要綱を整備しているところでございますけれども、11月の協議において、JR九州より本事業に伴う西側トイレの整備も一括して発注したいという申し入れがありましたために、町といたしましては、全体事業のスムーズな進行と経費節減も見込まれることから対応することといたしまして、本議会におきまして所要の補正予算額を計上をさせていただいているところでございます。補正予算の御承知をいただいた後は、速やかに町の補助金交付決定を行いまして、その後県の補助金交付決定を経まして事業着手となりますけれども、JR九州に対しましては引き続き事業の円滑な実施をお願いをしております。

続きまして、2点目でございますけれども、LED電球等の購入費補助事業についてでございますが、地域における省エネルギーの推進と環境に優しいまちづくりに向け、一般家庭における電力使用量の削減及び温室効果ガスの排出量の削減を図るために、一般家庭における省エネルギーの効果の高いLED電球、直管型LEDまたはLED照明器具への取りかえをする方に対し、その購入費用の一部について予算の範囲内で補助金を交付するもので、さきの9月議会におきまして議決をいただきました。そして、10月1日より施行しているものでございます。補助の内容につきましては、町内業者育成の観点も取り入れ、町内事業者から購入したものに限り、3,000円以上購入されますと、購入費の2分の1、すなわち5,000円を上限としまして西彼杵商工会発行のながよ共通商品券の支給により行っているところでございます。12月4日現在の交付状況は、申請件数は165件、交付金額76万8,500円となっております。今後も広報誌及びホームページを最大限活用し、この補助制度の活用促進を図ってまいりたいと考えております。

3点目の住宅リフォーム助成事業はどうなっているかということにつきまして、昨日も答弁を申し上げたわけでありまして、本事業は地域経済の活性化や町民の居住環境の向上を目的としまして、本年6月議会で予算を御承知していただき、9月3日より受け付けを開始、10月10日に受け付けを終了したところでございます。受け付け件数は63件で、合計497万3,000円の補助額、工事費の合計額はおよそ7,140万円となっており、短期間で前倒し的な発注が行われるとともに、事業費ベースでも相当額に上るなど、一定の景気刺激策になったものと受けとめておるところでございます。以上でございます。

議長 (山口経正議員)

川井議員。

8番 (川井哲雄議員)

それでは、順を追って再質問をしたいと思います。

まず1点目なんですけれども、私は、町の持ち出し分があっても、事業の効果が大きい国の補助金事業については大いに活用するべきだと考えておりま

す。ですから、高齢者や障害者に優しいバリアフリー化の促進には期待を持っていましたが、まだ未着工のようです。おくれの原因は、JR九州が指摘されている西側トイレをつくと、それでスムーズに工事ができるようにするということですが、はっきりとした着工日あるいは完成月ですか、そういうのを聞きたいと思いますけども。

議長 (山口経正議員)
企画課長。

企画課長 (松浦篤美君)

まず、着工日ですが、現在のところは西側トイレの一応現状を確認し、設計を行っている時点でございまして、実際工事に着手するっていう日にちはまだはっきりとは決定はしておりません。完成の方は、一応平成24年度事業ですので、24年度内ですっていう形で要請をしてるところでございます。以上でございます。

議長 (山口経正議員)
川井議員。

8番 (川井哲雄議員)

今の回答でいきますと、24年度中ということ確定ではないみたいなんですけども、それより延びるっていうことも想定されますか。

議長 (山口経正議員)
企画課長。

企画課長 (松浦篤美君)

今の段階では、一応国の事業補助につきましても24年度事業ということでございますので、24年度中に完成ということをしてJRの方には長与町としても要望しているところでございます。

議長 (山口経正議員)
川井議員。

8番 (川井哲雄議員)

先ほども町長さんの回答にありました、6月議会で補正予算として確保された1,750万の予算執行が次年度になる見込みっていうのはどうでしょうか。

議長 (山口経正議員)
企画課長。

企画課長 (松浦篤美君)

先ほど申しましたとおり、一応24年度中の完成ということをして要望しておりますので、24年度執行という形で考えております。

議長 (山口経正議員)
川井議員。

8番 (川井哲雄議員)

予算獲得が先行する事業だとは思いますが、限られた財源を有効かつ効率的に活用するとの町長の考えであります。財政健全化に取り組まなければならない状況の中で、現状では工事がおくれています。それに対して24年度

中の完成っていう回答が出ていますけども、補助金をそこに出されていますが、例えば、その24年度中に工事が完成しない場合は25年度に繰り越されると思います。

それで、工事ができないという仮定ではありますけども、補助金の運営を、例えば次年度にまたがるということであれば、その補助金の運営について聞きたいと思います。

議長 (山口経正議員)
企画課長。

企画課長 (松浦篤美君)

今回の工事につきましては、一応事業主体がJRということで、まずJRの工事の着手と申しますか、その条件として、その補助金の確保ってのが第一の条件になります。そのために国の補助金の決定、町の補助金の決定、県の補助金の決定が速やかに済みまして後に工事っていう形になりますので、その財源を確保する考えがJRの方もございますので、そのためには補助金の交付決定も長与町がしていないと工事には着手にはならないっていう形になるかと思えます。以上でございます。

議長 (山口経正議員)
川井議員。

8番 (川井哲雄議員)

補助金が確実に支出されるということであっても、JR九州ですか、高田地区のループ橋のおくれにしてもJR九州の関連でおくれたということも以前聞きましたので、そういうおくれがないようにしっかりとJR九州さんと検討を重ねられ、待ち望んでおりますので、24年度中の完成をよろしくお願ひしたいと思います。

今回私が質問するところは、視点を補助金ということで先ほども申し上げましたけども、その補助金の運用について、町の考えをお聞きしたいんですけども。

議長 (山口経正議員)
財務課長。

財務課長 (宮崎 望君)

補助金の運用の町の考え方ということでございますけども、財務課が代表してお答えいたしますが、補助金は町の補助金交付要綱にのっとって適正に執行されていると思っております。その中で、いろいろ国の補助金、県の補助金、町の補助金、それぞれあると思えますけども、町単独の補助金については町の補助金の、先ほど言いましたように要綱にのっとって適正に執行されているってことで考えております。

議長 (山口経正議員)
川井議員。

8番 (川井哲雄議員)

それでは、質問を少し戻るんですけども、この工事の全体の総金額はどれぐらいになるものか教えてもらいたいんですけども。

議 長 (山口経正議員)
企画課長 (松浦篤美君)

御質問の工事の総金額は1億500万ということで、これは国の補助金の分ですね。それと、あと西側のトイレの分がプラス900万で、一応概算で予定されております。

議 長 (山口経正議員)
8 番 (川井哲雄議員)

川井議員。
今の総額を聞きましたけども、これは当初の事業計画の金額と同じでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
企画課長 (松浦篤美君)

当初の事業、その国、県、町の法律に基づく補助分については、1億500万は当初の概算の計算どおりでございます。西側トイレの追加分としてその900万っていうのは、国の補助はない分でございます。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)
8 番 (川井哲雄議員)

川井議員。
900万という追加金額ですか、今度議案として出てくるとは思いますけども、町としての支出分というのは幾らになるものでしょう。

議 長 (山口経正議員)
8 番 (川井哲雄議員)

川井議員に申し上げます。補正予算との関係がありますので、事前審査に当たる恐れがありますので、その点は御配慮願います。
じゃあ今の質問は撤回します。

議 長 (山口経正議員)
8 番 (川井哲雄議員)

川井議員。
質問の項目にありますように、財政健全化に取り組まなければならない状況の中で当初事業案よりも金額が上がるという見込みであるということは、少し財政を圧迫するという観点からどのように考えられますか。

議 長 (山口経正議員)
企画課長 (松浦篤美君)

この事業につきましては、国の法律の高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づいて、国が定めました地域公共交通確保維持改善事業という中で、駅のバリアフリー化ということで、長与駅にあります改札口から入った後、ホームに直接おられるエレベーターを設置するっていうの

が主な事業でございます。このエレベーターを設置することで、駅にございますトイレというのがちょっとスペースが足りないために、東側の1階のところにその一般の方のトイレを設置するということになったときに、どうしても西側、シーボルト校の方から入ってくる方々の一般の方のトイレが東側に移ってちょっと不便であるということで、国庫補助対象ではございませんが、町としては、JRの方にその西側にもトイレを設置していただくことで住民の利便性を図るということでお願いしてる形でございます。そのため、西側の分の追加工事が発生したということでございます。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

川井議員。

8 番 (川井哲雄議員)

先ほど補助金支出の運用についてお聞きしたんですけれども、その補助金申請違反とかは今までになかったものでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

財務課長。

財務課長 (宮崎 望君)

補助金の申請違反って、今、具体的にちょっとどういうのかわからないんですけれども、先日の監査委員さんの指摘の中に、補助金のその実績報告に対して、確実に実績報告の金額等々は調べているのかっていうふうな感じの指摘がございました。それによりまして、財務課の方でも補助金の適切な町の補助金交付要綱にのっとり適切な処置はするようになっていうことで、全職員に対してポータルサイト等で周知徹底を図っているところでございます。以上です。

議 長 (山口経正議員)

川井議員。

8 番 (川井哲雄議員)

大きくても小さくても、今度のバリアフリー化の長与駅の工事費にしても、補助金事業という関連で、今補助金についての運用を聞いておりますけれども、では、その補助金申請の違反があったときの対応とか対策ってというのは、町の方でされているものでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

副町長。

副 町 長 (浜野哲夫君)

今までの記憶からしますと、そういう案件はあっておりませんけれども、先ほどから所管が答弁しておりますように、補助金交付要綱がありまして、それに基づいて補助金の支出をしております。ただ、先ほどからちょっと言われておりますその予算というのは、あくまで単年度が原則でございますので、どうしてもできない場合は繰り越し手続というのがありますので、その辺も考慮しながらやっていくわけでございます。今補助金の不正、その他言われておりますけれども、私たちは補助金交付要綱にのっとり取り扱いをしてるところでございます。

議 長 (山口経正議員)
川井議員。

8 番 (川井哲雄議員)
この質問に対しては、先ほども申したように、早期の完成をお願いして終わりたいと思います。
では、2番目の質問に移っていききたいと思います。
町長にお聞きをしたいんですけども、施行が11月、10月ということの事業でありますけども、町民の方で前々から省エネに関して電球、LEDを交換したということで、この施行日を何カ月か前に戻って対処できないかということ、今町長ということでお話ししましたけども、所管の方に行ってお話をしました。すると、やはり無理だということでしたので、町長のお考えもお聞きしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)
町長。

町 長 (吉田慎一君)
今、川井議員の御指摘ですけれども、所管が申しますように、施行日等々決まっておりますので、その手続によってやるっていうのが一つの道理ではないかというふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)
川井議員。

8 番 (川井哲雄議員)
わかりました。先ほど広報、ホームページでお知らせをしてるということですけども、まだまだ町民の方に理解度が足りないようであります。それで、いろんな話を聞くと、いや、全く知らないとか、そんなのあるのかなということでもありますので、今以上に啓発運動をお願いしたいと思うんですが、今以上の対策、何かお考えありますか。

議 長 (山口経正議員)
生活福祉部長。

生活福祉
部 長 (田島弘明君)
住民へのアピールということで、確かにまだ満額の補助対象がいないんですけども、ホームページにつきましては、12月になりまして、町の一番頭の部分に、右側の方になりますか、施設の案内とかそういうところと同等の大きさで、LEDの補助を始めましたという形で、そこをクリックしていただくと内容に行くような形をしております。今後も先ほど町長の答弁でもありましたけれども、自治会の回覧とかそういうものを利用して、再度住民の皆様に周知を図りたいと考えます。

議 長 (山口経正議員)
川井議員。

8 番 (川井哲雄議員)
では、次に、全世帯を対象としているということだと思っておりますけども、予算額を概算っていうんですか、計算してみると、11月1日現在で世帯数

が1万6,448世帯ということでありました。最低額3,000円の2分の1として1,500円なんですけども、1,500円をその世帯数に掛けてみると2,467万2,000円という数字が出ました。また、上限5,000円だとすると8,224万という、単純ではありますけども、計算となりました。この事業を組むときに、全体の予算額を検討されたのかどうかお聞きしたいと思います。

議長 (山口経正議員)
生活福祉部長。

生活福祉部長 (田島弘明君)
今回この補助を考えましたのは、先ほど町長の答弁でもありましたけれども、地球温暖化とか省エネという観点でさせていただきました。少しずつLED電球等の普及があつてということもありまして、今回250万という補助を決めたんですけれども、今おっしゃる世帯にはアパート等もございませぬ、これは一応非該当ということで考えておりますので、一般家庭を対象とさせていただきます。今後ことしの補助等で申請がありましたら、次年度以降も続けていくような形でやるように計画をしております。そういう形で今回は250万という補助額を設定させていただきました。

議長 (山口経正議員)
川井議員。

8番 (川井哲雄議員)
今後もそういう検討をするということですけども、では、いつまで続けるという検討はされているものでしょうか。ていうのが、補助金活用ということで、今までたくさん補助金の活用がっております。事業を始めるときには、最初はいいんですけども、期間をなかなか決めておられません。1件でもそこに補助をする対象が出てくるときには、毎年毎年執行するような形で受け皿を持っていかないということなので、エコカー減税みたいに、例えばもう2年だけでこの補助事業を打ち切るとか、そういう考えはないんでしょうか。

議長 (山口経正議員)
生活福祉部長。

生活福祉部長 (田島弘明君)
期限を想定してるのかということですけども、要綱の中に補助金の交付申請に係る合計額が予算の範囲を超えるまでという形で設定させていただいて、一応単年度ごとの期間を設けさせていただいております。また、この地球環境温暖化防止とか、そういうものにつきましては、今、日本全国いろんな観点で注目をされております。そういうところから、どの家庭でも簡単にできる温暖化防止等におきまして、LEDが一番價格的に皆さんが取り組みやすいということで、今回この補助制度をさせていただきました。一応今年度限りということで計画はさせていただいてるんですけども、今後住民の皆様の御意見等を聞きながら、また来年もということであれば実施させていただきます。今後はそのLEDばかりじゃなく、いろんな地球温暖化を防止す

るものが出てくると思いますので、予算ってというか財政と相談しながら、できる限り住民の皆さんの負担を軽くして温暖化防止、省エネができる施策を考えていきたいと思っておりますので、新しい国、県とかの施策ができた段階で、また新しい分も考えさせていただきたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

川井議員。

8 番 (川井哲雄議員)

ですから、補助金活用の視点から考えると、11月に所管事務調査ということで総務委員会の方でしました。すると、何年も補助金を活用してるということで、惰性的に補助金が出されているということですので、やはりアンケートをとって期間を決めるということよりも、でなくて、期間を決められて実施するという方向でもよいのではないかと思うんですけども、再度回答をお願いします。

議 長 (山口経正議員)

生活福祉部長。

生活福祉 (田島弘明君)

部 長

先ほども述べましたけども、期間は今年度いっぱいということで決めさせていただいております。ただ、先ほど私が申しましたのは、住民のまた意向があれば続けていく必要があるんじゃないかということで答弁をさせていただきました。

議 長 (山口経正議員)

川井議員。

8 番 (川井哲雄議員)

それでは、早目の住民に対してのアンケートをよろしくお願ひしたいと思います。

では、次の問題に、質問に入ります。この質問に対しては、先ほど町長さんもお話ししたように、昨日同僚議員が質問されましたので、私としても少し困ったなという感じではあったんですけども、今回は、何度も申しますように補助金活用という視点を問題としておりますので、重複しないように考えてきましたけども、同じ質問であれば御了承を得たいというところであります。それでは質問します。

この事業は、商工業の振興のため町内業者の利用を促しておりますということで町長さんからの説明がありました。申込件数63件、これもきのう回答もらいました、きょうも回答もらいました。では、町内業者が関係している件数は、その63件のうちの何件に当たりますか。

議 長 (山口経正議員)

地域政策課長。

地域政策 (大津鉄治君)

課 長

63件のうち、すべてが町内に関係している業者でございます、業者数といたしましては31業者、町内で個人経営あるいは本店っていいですか、そういったところを町内に本店あるいは個人経営でされてる業者が24業者

でございます。長与町に営業所、そういったところで事務所を設けておられるところは7業者っていうことでございます。

議 長 (山口経正議員)
川井議員。

8 番 (川井哲雄議員)
昨日の回答の中に、今後は検討するという回答であったかと思えますけども、今後どうするかということの回答であったんですけども、今後という言葉ももらいますと、いつまでっていうところをお聞きしたいんですけども。

議 長 (山口経正議員)
町長。

町 長 (吉田愼一君)
今、議員さん指摘しとりましたように、大変今回好評であったということでございます。これは地元の業者さんが非常に活性化していただいて、それが非常に波及していった、町内の商工業の発展ということを考えています。ただし、これは一時的なカンフル剤っていうこともありますので、そんなにずっとということではないと思うんですけども、とりあえず今回の状況を見て、次回につきましても前向きに、これはその方向で検討させていただきたいというふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)
川井議員。

8 番 (川井哲雄議員)
補助金活用からの視点、まだ出てくるんですけども、費用対効果がかなり上がってるという回答ももらっておりますので、できる限り1年でも長くできるように検討をお願いしたいと思います。しかし、私の考えとしては、リフォームができるのは所得が多い方、多い世帯ですね、町全体を考えると、リフォームできない方もおられます。そこに、補助金事業でありますので、不公平さも出てくるかなと。商工業の活性化ということに対しては非常によい事業だと思うんですけども、その事業に参加されないというんですかね、リフォームができない方も当然おられると思いますので、そのところも考え、検討してもらいたいという考えであります。

最後にになりますが、補助金とは、公益上必要がある場合に交付されるのですから、補助金に対する情性的な考えを思い切って見直され、補助金活用の目的を重視し、所定の成果や効果を出している課を透明化することで次年度の予算に反映され、今後の財政健全化につながるのではないかと私は考えていますが、町長の考えを最後に伺いたいと思います。

議 長 (山口経正議員)
町長。

町 長 (吉田愼一君)
補助金につきましては、町としましても慎重に対応しまして、今おっしゃいますように、交付金のありようっていう、その一つの町でつくってる規則がありますので、その中で十分補助交付要綱ですか、それに沿ってまず検討

をさせていただいたと思いますし、趣旨につきましては、議員さんがおっしゃるとおり、私もそのように思っております。

議長 (山口経正議員)
川井議員。

8番 (川井哲雄議員)
時間がまだまだ余っておりますけども、以上で質問を終わりたいと思います。お疲れさまでした。

議長 (山口経正議員)
場内の時計で10時25分まで休憩します。
(休憩10時11分～10時25分)

議長 (山口経正議員)
休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。
通告順12、内村博法議員の、行政改革について、子供・子育て支援等について、町役場庁舎の避難訓練についての質問を同時に許します。
3番、内村博法議員。

3番 (内村博法議員)
皆さん、おはようございます。それでは、早速質問に移りたいと思います。大きな質問項目として、3項目あります。よろしく願いいたします。
まず、質問事項の行政改革についてでございます。
限られた財源の中で町民の多種多様なニーズにこたえてサービスの向上を図っていくためには、効率的で投資効果の高い行政運営が不可欠であります。そのためには不断の行政改革を行っていく必要があります。そこで、次の点について質問いたします。
まず、1点目として、現在町は第4次行政改革を進めておられます。その中のいろいろとありますけれども項目が、次の4点について取り組み内容と進捗状況を伺いたいと思います。まず一つは、審議会や委員会の見直しについてでございます。2点目は、職員提案制度の積極的な活用でございます。それから、3点目は町税のコンビニ納付の導入等納付環境の整備でございます。4点目は、入札・契約制度の見直しでございます。以上4点をお願いしたいと思います。
それから、(2)の2点目として、行政改革について今後どのような方針で進めていかれるのか、行政改革全般についての町長の基本的な見解を伺いたいと思います。
次に、質問事項の子供・子育て支援等についてでございます。
ことし、社会保障と税の一体改革において、少子化対策として子ども・子育て支援法制定や、認定こども園法の一部改正等のいわゆる子ども・子育て関連3法が成立いたしました。そこで、次の点について質問いたします。まず、1点目として、本町の子供・子育て支援の現状と課題について伺いたいと思います。2点目として、今回子ども・子育て関連3法が成立しましたけれども、町として今後どのように対応されるのか伺いたいと思います。3点目として、子供は次世代を担う社会の宝であります。少子化対策は大変重要

な課題であります。町として今後どのような対策を考えておられるのか、基本的な見解を伺いたいと思います。

次に、質問事項の町役場庁舎の避難訓練についてでございます。

東日本大震災の課題や教訓として、避難場所や避難方法のあり方が問われております。大震災当時、生死を分けたニュースが数多く報道されてきました。また、県や諫早市では、ことしの秋の全国火災予防運動に合わせて避難訓練が実施されています。そこで、町民の防災意識を高めるため、町が役場庁舎の避難訓練を率先垂範して実施する必要があると思います。これについて、実施するお考えはないか伺いたいと思います。以上、質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

議長 (山口経正議員)

町長。

町長 (吉田慎一君)

それでは、内村議員の行政改革についての質問についてお答えをさせていただきます。

まず、1番目に御質問の1点目のイ、審議会や委員会の見直しについては、平成23年度からそれぞれの所管ごとに現状の分析、統廃合や組織の見直しの可能性を調査・研究を行っている状況でございます。今年度以降も引き続き作業を進め、可能なものから具体的な見直し策を実施していきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、1点目のロ、職員提案制度の件につきましては、町民生活の向上や行政運営の能率化が期待できる事業内容として、新規事業、業務改善、課題などについての提案を職員から求めることとしております。今のところ、地球温暖化対策あるいは節電対策ということで、庁舎ベランダ側につる性植物を繁茂させ、2階、3階のベランダの一部分に緑のカーテンを設置する緑のカーテン事業を昨年23年度と今年度実施したところでございます。事業の実施には多くの職員が参加し、また、職員だけではなく町民の方々にも参加いただいたことで、協働事業を推進する上で効果があったのではないかと考えております。今後も職員提案制度につきましては引き続き募集を行い、また、緑のカーテン事業につきましても継続して実施をしてみたいというふうに考えております。

次に、1点目のハ、町税のコンビニ納付の導入など、納付環境の整備についてお答えをいたします。コンビニ納付につきましては、納税者に対する利便性の向上並びに徴収業務の効率化を目的として、収納推進課、税務課、健康保険課で導入を検討しております。しかしながら、現時点におきましては、単独でのシステム改修は多額の経費が必要となります。現在、町全体での基幹システムの見直し作業を進めておりますので、その見直し作業の中でコンビニ収納システムの導入についても漸次研究をしてみたいと思っております。また、その他の方策では、現在実施しております口座振替制度のPR及びその拡充策を検討をしてみたいと存じます。

次に、1点目のニ、入札・契約制度の見直しについてお答えをさせていた

だきます。公共工事につきましては、入札・契約に対する住民の信頼を確保するために、入札や契約手続の公共性、公正性、透明性の一層の改善に努めることが重要と考えております。平成23年度は制限付き一般競争入札を1件と建設工事における最低制限価格等基準を見直し、平成24年度は総合評価落札方式入札を1件実施をいたしました。今後も公共工事のコスト削減に向けて各所管での設計方法や発注方法の見直しなどを行い、改善に努めてまいりたいと思っております。

次に、2点目の今後の行政改革の方針につきましては、第4次行政改革大綱で定めた基本方針に沿って具体的な取り組みを積極的に推進する必要があると考えております。その具体策の一つとして、年度末にその年度中の取り組み内容と進捗状況を把握し、以後の計画推進に反映をさせていきたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、子供・子育て支援等についてでございます。

1点目につきましては、本町の次代を担う子供たちの育成のために子育て支援の充実を図るためには、出産、子育てに安心・安全な環境をつくることと考えております。子育て支援センターや療育指導のひばり学級、ファミリーサポートセンター、妊婦健康診査、乳幼児健康診査などの充実を努めておるところでございます。また、子育てに関する相談、情報提供を目的に、ライフステージ別に整理したサービスや施設のガイドブックを作成配布しております。こうした子育て支援や環境の充実を図ることが大きな課題と考えております。

2の子ども・子育て関連3法につきましては、急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境に対応し、子供や子供を養育している者に必要な支援を行い、一人一人の子供が健やかに成長することができる社会の実現を目的にしておるところでございます。また、父母その他の保護者が子育てについての一義的責任を有するという基本的認識のもとにこの法律が公布され、認定こども園制度の改善、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付及び小規模保育等への給付への創設、質の高い幼児教育、保育の総合的提供、確保により、地域の子供・子育て支援の充実を図るものでございます。本町といたしましても、1年後に国により示される調査項目に沿って調査を行い、その翌年度に新たな計画を策定する予定でございます。国、県からの情報収集によりスムーズな対応を図りたいと考えておるところでございます。

3点目の少子化対策につきましては、本町では平成22年3月に作成いたしました長与町次世代育成支援対策推進後期行動計画に基づき、福祉課及び各所管課において少子化対策を推進しておるところでございます。今後その充実を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、町役場庁舎の避難訓練についてお答えをいたしたいと思っております。

昨年3月に発生いたしました東日本大震災を踏まえ、火災、地震などの発生時に来庁者及び職員の安全確保のため、避難誘導に万全の体制をとり、被

害を最小限にすることは、町としての責務でもございます。御指摘の町役場庁舎の避難訓練についてでございますが、本庁舎では火災の避難訓練を数年前に実施いたしました。それ以来実施をしておりません。今後につきましては、長崎北消防署と実施方法等を協議し、実施をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)
内村議員。

3番 (内村博法議員)
それでは再質問させていただきます。

まず、質問事項1の行政改革についての審議会や委員会の見直しということでございますけども、今、現状分析とかをやっているという御解答でございました。審議会、委員会、これは法律や条例に基づくもの、それが政令とか、それから要綱に基づくもの、それから町単独で設置されておるものも多々あると思います。それで、現状分析されているというふうに伺いましたので、現在、総数で、名称のいかんを問わずどのくらいあるのか、まずそれを伺いたいと思います。

議長 (山口経正議員)
総務課長。

総務課長 (古賀 洋君)
お答えいたします。

すべての各種審議会、委員会等を総務課の方で所管しているわけではございませんので、私どもが把握している範囲でお答えさせていただきますが、一般会計の所管、予算の範疇の中にある各種委員会等は約40個というふうに把握をいたしております。

議長 (山口経正議員)
内村議員。

3番 (内村博法議員)
本当は法律、条例、もし区分されとるならば、それぞれの数、おわかりでしたらお答えいただきたいなと思います。

議長 (山口経正議員)
総務課長。

総務課長 (古賀 洋君)
議員さん御指摘、御案内のとおり、法律、法令等に基づく委員会または条例に基づく委員会、その他の委員会、さまざまなレベルがございます。それぞれの区分ごとの数は把握いたしておりません。申しわけありません。

議長 (山口経正議員)
内村議員。

3番 (内村博法議員)
それでは、この審議会の見直しの考え方、どういう方針で見直しをされていくのか。例えば、いろんな基準を立てて今後見直しされていくと思うんですけども、その見直し方針のガイドブックとか、そういうのはつくってお

議 長 　　られるんですかね、そこをまず伺いたいと思います。
 　　　　　（山口経正議員）
 　　　　　総務課長。
 総務課長 　（古賀　洋君）
 　　　　　お答えいたします。
 　　　　　第4次行政改革を定めた際に、実施計画っていうのも定めております。その中でこの見直しについても行動計画をうたっておるわけですが、詳細についてのマニュアルまでは策定いたしておりません。基本的な考え方としましては、もともとその設置が義務づけられてるもの以外について廃止、要するに、役割が終わったものがないか、または同じようなその役割を果たしてる委員会等があれば統合が可能ではないか、その観点でそれぞれの所管で検討、調査を実施しているということでございます。なお、11月末にこの件につきましては状況の報告を求めましたが、現段階で廃止や統合についての結論が出ているものがあるという状態ではございません。

議 長 　　（山口経正議員）
 　　　　　内村議員。
 3 番 　　（内村博法議員）
 　　　　　ぜひガイドブックを早急に作成して、見直し方針、この見直し方針の中には、例えば委員数の見直しとか、それから女性委員を積極的に活用するとか、それから運営の見直しの中で出てくるわけですけれども、年齢構成の見直しとか、そういった多岐にわたる論点が出てくると思うんですよ。それから運営の見直し、先ほど言われましたように、全然活性化してない委員会とか、そういうのはもう廃止していくと。それから、似たようなものがあれば、それは統廃合していくと。それから、重複してる委員さんもおられると思うんですよ。そういったものも見直していかないかと思うんですよ。だから、そういう基本的な考え方をやはりまとめられて、その方針に沿って町として動かれたらどうかと、私はそう思いますけれども、その点いかがですか、町長。

議 長 　　（山口経正議員）
 　　　　　町長。
 町 長 　　（吉田慎一君）
 　　　　　地域協働の推進という観点から私も考えるんですけれども、やはり審議会、委員会につきましてはその都度その都度、やはり適宜にその時代に、そしてその町の状況にマッチした委員会でないといけないと私も思ってます。したがって、専門知識を持った委員を公募するなどしまして広く住民の意見を取り入れながら、それを統廃合も含めて見直しもやっていきたいというふうに考えております。

議 長 　　（山口経正議員）
 　　　　　内村議員。
 3 番 　　（内村博法議員）
 　　　　　その審議会、委員会の見直しですけども、今、組織だけ取り上げたんですけども、報酬についてはどうお考えですか。それも含んでるんですか、この

見直しの中に。

議長 (山口経正議員)
総務部長 総務部長。

総務部長 (葉山義文君)
今、報酬ということで御指摘をいただいたわけでございますけども、報酬につきましては、1年あるいは二、三年ごとに報酬審議会を開催をしておりますので、その中で見直しもさせていただきたいということで考えております。

議長 (山口経正議員)
内村議員。

3番 (内村博法議員)
ぜひこの委員会や審議の見直しを促進していただきたいと思います。せっかく4次、この行政改革にうたわれてますんで、しっかりとフォローしていただきたいと思います。

それから、次の職員提案制度の積極的な活用ということで、私はこの職員提案制度は、先ほどもグリーンカーテンとか、そういう事業で好評を博するというお話がありましたけれども、この職員提案制度というのは、うまく活用すれば役場職員の活性化の起爆剤にもなり得ると思うんですよ。民間企業、特に製造業においては、業績の向上に切っても切れない関係となっております。業績のよい企業は押しなべて従業員のモチベーションが高いと、現場の意見が上部に届きやすいという仕組みがあるとされておりまして、例えば、民間の中でも、ある大手自動車メーカーの改善という言葉、大変有名ですけれども、この改善は専門家が提案するのではなくて、すべて従業員自身が発案している、ということでございます。私も民間にいまして、ボトムアップで改善提案を出すという制度がありました。もちろん報償金もありました。あって、提案の促進を図ってございました。これを役場でもぜひ積極的に応用して、とにかく気軽に数多く提案を行えるような雰囲気大事だろーうと思います。現場の声を役場の業務改善に生かしていく仕組みができましたら、職員のモチベーションの向上につながると思います。提案があれば電話でも何でもよいと、よし、何か提案してやろうかという気持ちにさせることがまず先決であろうかと思っております。ほかの自治体でも、もう本当にこの改善提案とか進んだ自治体では、もう自分が提案した事業は一気通貫で全部、職場はかわってでも最後までさせるというところもあります。それは横浜市がやっていますけど、そういった徹底してるところもありますけれども。

そこで、2点ほどこの職員提案制度について伺いたいと思うんですけども、この提案制度を人事評価制度に結びつけるような仕組みがあれば、多くの提案がさらに期待できるのではないかと思います。この点をお伺いしたいと思います。

議長 (山口経正議員)
総務部長 総務部長。

総務部長 (葉山義文君)

職員提案の分で人事評価の関連でございますけども、現在のところ、人事評価制度の中には制度として入っておりませんけども、当然、職員提案につきましては表彰制度もございます。それで、業績評価、そこら辺の中にも今後生かせるものであれば検討をしたいということで考えております。

議 長 (山口経正議員)
内村議員。

3 番 (内村博法議員)
町長も民間出身ですから、改善提案の活用は十分理解されていると思います。とは思いますが、町長の見解を改めてお伺いしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)
町長。

町 長 (吉田慎一君)
今、議員おっしゃることにつきまして、総じて人材育成の推進というふうにとらえていいと思うんですね、そういう中で人事評価制度っていうのもありますし、そして今言った職場の活性化という意味においては、そういった職員の提案制度というのは非常にリンクするものだと思います。

だから、一応この人事評価制度とは今は切り離してしておりますけれども、当然そのあたりは人間がやるもんですから入ってくると思いますし、そのあたりは十分に尊重しながらやっていきたいと思っております。

議 長 (山口経正議員)
内村議員。

3 番 (内村博法議員)
次に、町税のコンビニ納付の導入ですけれども、今は検討中ということでお答えしていただいているんですけども、今、水道料金は、たしかもうコンビニの納付をやっていると思うんですね。そうすると、町税の中にもいろいろ種類がありますけれども、どのような範囲で何がネックで今停滞されているのか、そのあたりちょっとお聞かせください。

議 長 (山口経正議員)
収納推進課長。

収納推進課 長 (村山政秀君)
お答えします。
一番のネックといいますのが、やはり導入の経費が単独で入れると大分高くつくってということが今現在ネックになっております。

それで、あとのランニングコストあたりですけども、収納代行事業者に払う手数料等も1件当たり58.8円払うような格好になるかと思うんですけども、その辺のところちょっと今ネックになってるところでございます。そういうことで、将来的に基幹システムが全般的に改修されるということをお聞きしましたので、その中で取り組むことができないかということは今現在考えております。

議 長 (山口経正議員)
内村議員。

3 番 (内村博法議員)
先ほどの答弁の中で、基幹システムのその改善がなぜ必要なのかっていうのがいま一つわからないんですよ。もう水道料金は実際やってるわけですから、確かに今その水道料金、あとでお聞きしたいんですけども、コンビニに支払う手数料が1件当たり幾らというふうになっとるはずなんですけどもね、その金額を教えていただきたいということと、今回いわゆるコンビニに支払う手数料、これはかなりの負担になるのか、あるいは先ほど言われた、そのシステムのこれが金がかかるっていうのか、ちょっとそのあたりがいま一つ理解できませんので、そこをちょっとお答えください。

議 長 (山口経正議員)
情報管理課長。

情報管理課 長 (中村文彦君)
お答えします。

今現在、基幹システムの改修ということで、この中には上下水道のシステムは入ってございません。それで、今現在は上下水道は単独でコンビニ収納を行ってます。それで、御存じのとおり、今現在、町独自のシステムをずっと構築して、御存じのとおり、いろんな法改正とか、そのたびに多額の改修費用がかかるということで、現在、以前には、御存じのとおりクラウドとか、あと共通のパッケージを利用した方がシステム改修にかかる経費を幾らかでも削減できるちゅうことで、その共通のパッケージの中にもコンビニ収納ちゅうのがもうパッケージの中にどのシステムでも組み込まれているっていうことを考えまして、今の現行のシステムの中であえて改修して、またそれこそ2年とかぐらいにまた共通パッケージを導入するとなれば、ちょっと二重投資ではないですけど、その辺も考えて一応っていうのが一番のその基幹システムの導入へのコンビニ収納への考え方でございます。

議 長 (山口経正議員)
答弁側に申し上げます。マイクの調子も悪いので、はっきりと大きな声でお願いいたします。

内村議員。

3 番 (内村博法議員)
先ほどの水道料金、ちょっと参考にお聞きしたいんですけども、コンビニに支払ってる1件当たりの金額は幾らなんですか。

議 長 (山口経正議員)
水道課長。

水道課長 (谷口一美君)
お答えいたします。

先ほど収納推進課長がお話をしましたように、1件税込みで58円80銭でございます。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)
内村議員。

3 番 (内村博法議員)

コンビニも世間相場では、今はもう30円程度になってるところもあります。それはもうネゴシエーションですけどね、コンビニとの。だから、実際下がってきてるのも事実です。今、口座振替ですか、これは1件当たり10円なんですよ、それに比べるとまだ高い水準なんですけれども、町民の利便性を考えるとやっぱり効果はあるんじゃないかなと、私自身はそう思っています。銀行の時間外にも利用できますし、それから高齢者、弱者の方、こういう方にも近くにコンビニがあれば利用できるんじゃないかと、そういった意味では効果があるんじゃないかなと思います。このコンビニの納付をぜひ早期に推進していただきたいと思います。先ほどシステムの二度手間になるからという話は一応理解はしましたけれども、そのシステム、できるだけ安いシステムの構築も考えて、費用をミニマムに抑えていくということをお願いしたいなと思います。

次に、入札契約制度の見直しです。まず、入札、先ほどいろいろと総合評価方式とか最低限の価格設定とか出てますけれども、まずその、今、電子入札システムというのが他自治体では行われてるんですよ、ここ長崎県でもやっています。これのメリットとしては、競争性はもちろん確保できます、それから応札者の費用の縮減、行ったり来たりせずにいいという費用が低減されると、それから入札に伴う事務の効率化が図れるといったようなメリットがあるんですけども、このあたりはどのように考えておられるか、お聞きしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)
管財課長。 管財課長

(山下多喜男君)
お答えいたします。

電子入札のシステム導入につきましては、先ほど議員さんおっしゃられましたように、県内では長崎県、長崎市、佐世保市など4市が導入をいたしております。町でもこのシステムにつきましてはいろいろ研究、調査したところですけども、発注件数や発注額の適用範囲が、県や市とかクラスのように、大規模な自治体につきましては効果がありますけれども、本町の場合は少し発注件数や発注金額が少ないもんですから、費用負担の方が大きくなりまして費用対効果が低いと考えられますので、現在では難しいと判断しております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)
内村議員。

3 番 (内村博法議員)

電子入札システム自体が県のシステムを借りてもお金がかかるということでございますけれども、将来的にはこれはぜひ検討していただきたいなと思います。

それから、この入札契約制度の見直しですけども、物品購入についてお伺いいたします。物品購入は通常の工事と比べて、皆さん各部各課で購入されていると思うんですよ。しかも、本来入札の手続をとるべきなんでしょう

けれども、各課では、以前聞いたところでは、見積もり合わせっていう方式をとっておられるっていうふうに聞いとるんですよ。ただ、私はこの見積もり合わせは、やっぱりこの規則とか長与町の照らし合わせますと、やっぱりこれは正式な入札にかけるべきではないかと。もちろん130万以下の随意契約とか、これは例外になると思うんですけども、随意契約でなくても入札に正式にかけるべきじゃないかと思っています。それもやっぱり各部課に任せず、やっぱり内部牽制を図るために、今、管財課で入札をやっておるわけですね。やっぱりこの窓口を一元化して内部牽制を徹底させるというのが必要ではないかなと思っています。御存じのとおり、物品購入というのは、過去、全国的に架空発注で一時預けとか、プールね、各部課で架空発注してお金をプールして、そういうのが全国的にこれ発生したわけですね。だから、物品購入というのはよほど気をつけないと、コンプライアンス上もやっぱり問題ではないかなと思っています。だから、その点をしっかり整理されていたきたいなと思ってるんですけども、その点いかがですかね。

議長 (山口経正議員)
管財課長。

管財課長 (山下多喜男君)
お答えいたします。

議員さん御指摘のように、以前そういう不適切な取り扱いがあっております。全国的な例でございますけれども、不適切な取り扱いがあっておりますので、本町の方では監察を行っておりますして、そういうことが一切発生しないような対応をとっております。それから、物品の入札につきましては各課に総括的な指導をしておりますして、適切な対応を図るように指導をしているところでございます。また、入札につきましては、町全体でできるものとそうでない場合などいろんな事例がございますので、個々の状況に応じてニーズに応じた対応をしてみたいと考えております。

議長 (山口経正議員)
内村議員。

3番 (内村博法議員)

私は、やっぱり厳格な入札手続をとるべきだろうと思います。今、各部課では見積もり合わせ、要するに入札に準じたやり方をやっと思っておりますよ、そのところは管財課の方でもきちっと各部課の実情を調べていただいて、やっぱり全庁一元化ということで入札を実施すべきだろうと思います。この点はもうこれで終わりますけども、ぜひそのところを検討してください。時間があんまりないものですから。

次に、この前、雇用対策ということで、ちょっと先日の一般質問で触れられましたけども、町内の業者の活用ということで小規模修繕と契約の制度があるんですよ。これは、最高30万円、町内の業者を登録して発注すると。小口の工事なんですけれども、やっぱり30万ってというのはちょっと安すぎるんじゃないかなと。50万、せっかくもう町から発注する金額は町内には落ちるわけですから、30万と言わず、50万に引き上げられないのかどう

か、そのあたり、価格の見直しはどう考えておられるかお伺いしたいと思
います。

議 長 (山口経正議員)
管財課長。

管財課長 (山下多喜男君)
小規模工事につきましての金額につきましては、今後検討させていただ
きたいと思ひます。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)
内村議員。

3 番 (内村博法議員)

ぜひ町内の業者の、これも雇用確保に、先日、町長言われましたようにね、
金額は少ないですけども、そういうのを生かして町内の雇用対策につなげて
ほしいなと思ひます。ぜひよろしくお願ひいたします。

それから、次の質問事項 の子供・子育て支援に移りたいと思ひます。

町としては平成15年に、私が把握する限りでは、先ほどもちょっと触れ
ましたけども、平成15年7月から次世代育成支援対策法に基づいて計画を
立ててこられ、そして子供・子育ての充実等を図ってこられたと。その中で、
特に働き方の見直しによる仕事と生活の調和ということ、ワーク・ライフ・
バランスの実現を重点的に進めてこられたと。それと、この町のニーズもア
ンケート調査とかされて、いろんなニーズを把握されて推進してこられたと。
私は、この長与町の子供・子育てのいろんな施策については非常に評価して
おります。本当にかゆいところに手が届く、幅広いニーズにこたえているん
な施策を打っておられます。そういうことで、今後もこれを引き続いてやっ
ていただきたいなと思っております。

それで、今回いろんな施策を打たれて、改善された点とか効果があったな
というのがありましたら、ぜひ御答弁をお願ひしたいと思ひます。

議 長 (山口経正議員)
生活福祉部長。

生活福祉 (田島弘明君)

部長 子育てにつきましては、ここ数年いろんな施策を講じてまいりました。や
はり働く世代がふえた、働く母親がふえたことでもありますけれども、その
対応、お子様を預かる施設等の充実を図ったり、また予防接種等におきまし
ても、将来の子供たちの病気がなくなるような形でいろんな接種を追加、町
の補助でやるような形をさせていただいております。いろんなまだ多々ある
んですけども、そういう形でその世代、そのときに応じた改善を図っていっ
てるところでございます。

議 長 (山口経正議員)
内村議員。

3 番 (内村博法議員)

ちょっと細かい確認をしたいと思っておりますけれども、今現在、保育、
それから幼稚園とも需要と供給のバランスがとれているのか。つまり、待機

議 長 児童の問題はないのか、まずこれを一つ伺いたいと思います。
 (山口経正議員)
 生活福祉部 生活福祉部長。
 部 長 (田島弘明君)
 私どもは保育所の方の所管ですので、そちらの方でお答えさせていただき
 ますけれども、確かに待機児童につきましては保育所ごとに要望が来てると
 こがありまして、町全体の保育所の定員数からいきますと、待機児童はない
 と言えるんですけれども、親御さんの要望で、どこどこに絶対行きたいとい
 うことで順番待ちというのはございます。

議 長 (山口経正議員)
 内村議員。
 3 番 (内村博法議員)
 次に、延長保育なんですけれども、今、民間保育所はやっとるんですけ
 ども、高田保育所は今現在やってないんですけれども、公設の保育所であれば、
 やっぱり率先してこれをやるべきじゃないかなと思います。今までできな
 かった理由というのはちょっとわかりませんが、これはサービスの拡大
 図るために導入するお考えはないのかどうか、その点お伺いしたいと思いま
 す。

議 長 (山口経正議員)
 生活福祉部 生活福祉部長。
 部 長 (田島弘明君)
 その点につきましては、前から議会の方におかれましても要望がございま
 した。この件につきましては町長も発言をさせていただいておりますけれど
 も、高田保育所が新しく今度園舎をつくりまして、移設をさせていただきま
 す、その後この高田保育所の延長保育をできるように、今現在調査という
 か、そういうもろもろをやる方向で検討をさせていただいております。

議 長 (山口経正議員)
 内村議員。
 3 番 (内村博法議員)
 働き方の見直しによる仕事と生活の調和ということで、ワーク・ライフ・
 バランスと、この実現について、企業や職場の理解が得られないとなかなか
 難しいと思います。そこで、この点について町としてはどのような活動をさ
 れてるか、また、どのような働きかけをされてるのか、この点をちょっと伺
 いたいと思います。

議 長 (山口経正議員)
 福祉課長。
 福祉課長 (西平隆邦君)
 お答えします。
 ワーク・ライフ・バランスということで、現在本町では、延長保育は御存
 じのように、民間6園の方で実施しております。それと、あと一時保育、一
 時預かり事業ということで、これも町内認可保育園7園ともっております。

ですので、通常の保育の場合は保育に欠ける要件というのを満たさなければ対象にならないんですけども、一時預かり事業については、その週の勤務時間数が少ないとか、そういった方対象に、一月丸々の通常保育と同じような日数じゃないですけども、そういった方向で対応しております。

議長 長 (山口経正議員)
内村議員。

3番 (内村博法議員)

私の質問はそういう意味ではないんですけども、地元企業とかそういう団体にどういう働きかけをされてるのかということですね。これは、やっぱり企業の理解が得られないとなかなか難しい面もあるんじゃないかなと思います。御質問したわけですけども、御答弁されるんでしたらどうぞお願いします。

議長 長 (山口経正議員)
福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)

本町として、企業に直接の指導等は今現在やっておりません。

議長 長 (山口経正議員)
内村議員。

3番 (内村博法議員)

私もそのあたりがちょっとこれから必要になってくるんじゃないかなと思います。それから、この次世代のところも、ちょっと私のはっきりは覚えてないですけども、事業活動計画というのを出させるようになってます。その中でいろいろ手を打たれてるんじゃないかなと思います。この点はぜひよろしく願いいたします。

次に、今回の法律改正で認定こども園の改正があったんですけども、認定こども園が成立されたとき、平成18年に成立されたんですよ、今回また改正があって。長与町は、この認定こども園をそのときに検討されたんだと思うんですけども、きょうまで導入されてないんですよ。この理由というのは何かありますか、ちょっとその理由だけお伺いしたいと思います。

議長 長 (山口経正議員)
福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)

認定こども園の導入につきましては、認定こども園制度が発足した当時、本町では待機児童もおりませんし、認定こども園を実施する場合、幼稚園等の改編といいますか認定こども園化、幼保連携型、その方が進められていたんですけども、それをするためには幼稚園側にとっても保育士資格者が必要になって、当然施設基準等のクリアする必要がありましたので、その辺で費用対効果といいますか、幼稚園の方もそれなりの対応が必要になってきたので、町としてはそこまで進めませんでした。

議長 長 (山口経正議員)
内村議員。

3 番 (内村博法議員)
 今回の子ども・子育て関連3法ということですね、実はこの法律、私も読んでみましたけども、非常に複雑です。政令もこれから出てくるということですね、具体的な実施内容ちゅうのはなかなかまだ目に見えないところがあるんですよ。それで、しかしその中でも急がないかんのが1つだけありまして、それは子供、これは合議制の機関を設置するというのがあるんですよ、この法律の中に、これをもう4月1日には立ち上げないといかんと。市町村は努力義務にはなっとるんですけどね。しかし、やっぱりこれ、子育てというのは非常に重要な課題ですから、この設置機関を立ち上げないかんと。国もそれに子ども会議ちゅうのをつくる予定になっとるんですけども、いろんな関係者を集まってこの設置機関を設置すると、合議制の。この点、設置されるのかどうか、まずそれをお伺いしたいと思います。

議長 (山口経正議員)
 生活福祉部長。

生活福祉部長 (田島弘明君)
 今のその3法の方で、町の方の義務として、確かにそういう設置があります。ただ、義務ということで、当町としましては、既存あります地域協議会というか次世代支援対策地域協議会というのがございます、そちらの方を利用していきたいと考えております。

議長 (山口経正議員)
 内村議員。

3 番 (内村博法議員)
 御答弁ありがとうございました。
 次に、質問事項の町役場庁舎の避難訓練に移りたいと思います。
 これは、庁内のを実施することで町長の答弁ありましたんで、ありがとうございました。これは、やっぱり町内の自主防災組織では、これまで初期消火訓練、それからAED講習会とか、そういったものが主な内容でして、避難訓練というのは、町内においてはもうほとんど実施されてない状況なんですよ。やっぱりこれからは避難訓練を重視していくべきじゃないかと思えます。その意味では、町が率先垂範して町役場庁舎の避難訓練を、これ実施するっていうことがもう町民の、住民の防災意識を高めるということで、大変有意義なことではないかなと思えます。その中心となるのが、町役場の防火管理者でございますね。これは今現在、管財課長、なっておりますよね。だから、防火管理者っていうのは、御存じのとおり、もう火災防止については通報、消火、避難等の消防計画を立てないかん、消防訓練の企画を行っていかないかん、非常に責任ある管理者でございます。そこで、今、消防計画は作成されていますか。

議長 (山口経正議員)
 管財課長。

管財課長 (山下多喜男君)
 町の方で消防計画は作成しております。以上でございます。

- 議 長 (山口経正議員)
内村議員。
- 3 番 (内村博法議員)
役場内の消火器、それから消火栓、それから防火扉もありますよね、それから避難器具、各階のベランダのところにありますよね。こういった設備の点検はどのように行ってる。点検されとるんですかね、まず。
- 議 長 (山口経正議員)
管財課長。
- 管財課長 (山下多喜男君)
お答えいたします。
消防設備等の点検につきましては、業者に委託をしまして、年に2回点検委託を実施をしております。以上でございます。
- 議 長 (山口経正議員)
内村議員。
- 3 番 (内村博法議員)
先ほどの消防計画の中で、長崎県とか諫早市もそうなんですけども、今度秋の火災予防で避難訓練しとるんですけども、職場消防隊というのを組織しとるんですよね。職場消防隊を組織して、諫早市の例でいけば、各階ごとにずっと職場消防、各班の、各地区のさらに組織をつくっておられるというふうに伺ってます。この役場庁舎は、そういう職場消防隊、その組織はあるんですか。
- 議 長 (山口経正議員)
管財課長。
- 管財課長 (山下多喜男君)
お答えいたします。
役場組織におきましては自衛消防隊ということで、隊長が本部分団の分団長、副隊長が本部分団の副団長、それから各係がありまして、それに基づいて編成を適切に対応しております。以上でございます。
- 議 長 (山口経正議員)
内村議員。
- 3 番 (内村博法議員)
そこで、その自衛消防隊ですね、これは実際に消火栓を使った消火器を使って訓練されてるんですかね。
- 議 長 (山口経正議員)
管財課長。
- 管財課長 (山下多喜男君)
お答えいたします。
これは、消防分団の方で定期的にやっております。以上でございます。
- 議 長 (山口経正議員)
内村議員。
- 3 番 (内村博法議員)

先ほどのちょっと職場消防隊っていうんですけど、職場内にあるかどうか
っていうことをお尋ねしたかったんですけど、職場内にあるんですかね、再
度ちょっとその点確認したいと思います。

議 長 (山口経正議員)
管財課長。

管財課長 (山下多喜男君)
本部分団員は役場の職員が構成をしております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)
内村議員。

3 番 (内村博法議員)

ぜひ通報訓練とか、そういうのも当然やっておられると思うんですがね、
しかし、通報はもう火災を見かけたらだれでも通報できる体制にしておかな
いと、上司の許可を得たり、そういうことはもう一切しないで、その火災を
発見した人が通報するという体制が重要だと思います。そのあたりはもうマ
ニュアルとかそういうのでつくっておられるとは思いますが、その
あたりどうなんですかね、通報。

議 長 (山口経正議員)
管財課長。

管財課長 (山下多喜男君)

そういう通報体制につきましても、この消防計画の中で適切に記載をして、
各職員も対応して理解をしていると思っております。

議 長 (山口経正議員)
内村議員。

3 番 (内村博法議員)

もう時間も来ましたんで、ぜひこの避難訓練、これを職場消防隊を上手に
活用して、日ごろ訓練をしていただきたいなと思います。先ほど避難訓練だ
け出ましたけど、先ほどの通報を、まず最初はこの通報がおくれたらもう大
変なことになりますんで、もちろん消火、次のステップとしてはそういうふ
うになると思うんですけども。それから、防火扉、これも本当に閉まるんか
どうか日常点検とかなないと、いざっていうときに何もなりませんよね、せ
っかくいい設備があるのにですね。それから、各階のベランダに避難器具が
置いてありますよね、あれも結局置くだけじゃいかんわけですね、あれを使
って訓練とかなないと何もならないわけですね。

ということですね、私はもう時間もありませんので、最後に、私は、やっ
ぱり行政の目指すべきものは、基本的には安心・安全なまちづくりと、それ
から安定した生活がやっぱり土台になるんじゃないかなと。先ほどの少子化
対策もそうですね、安定した生活がないと、子供をなかなか産みたくても産
めないという、出ますんでね、そういうことになると思いますんで、やっぱ
りそれを目指すのが政治じゃないかなと思います。それが町長が言ってる住
民の幸福につながるんじゃないかなと思ってます。私ども、今議会でも、ち
よっと避難訓練とは直接関係ありませんけれども、災害時の議会対応はどう

あるべきかということで、今マニュアルを議長主導のもとで今つくってやるところでございます。町の災害対策本部と共同で実施する内容で今マニュアルをつくってる最中ですが、そういうことで、ぜひ避難訓練を、職員の安全はもとより来庁者の住民の安全、これも大事だろうと思います、ぜひ実施していただきたいと、早期に、お願いしまして、私の質問を終わります。以上です。

議長 (山口経正議員)

場内の時計で13時まで休憩します。

(休憩11時25分～13時00分)

議長 (山口経正議員)

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順13、河野龍二議員の、国民健康保険の広域化と一般会計からの繰り入れについて、防災無線と防災協力について、住宅リフォーム助成制度の効果と今後の取り組みについての質問を同時に許します。

18番、河野龍二議員。

18番 (河野龍二議員)

一般質問最後になりました。いましばらくお時間をいただいて、質問させていただきたいと思います。

まず初めに、国民健康保険の広域化と一般会計からの繰り入れについて質問いたします。

長与町では、平成9年から14年間維持していましたが国民健康保険税が本年4月より引き上げられました。低所得者が多い国保対象者には大きな痛手です。まさに社会保険料の負担で生活が脅かされる状況にあります。国民健康保険の財政問題は、これまで保険税の値上げを抑制するために基金の取り崩しを選択して、基金を活用してきました。その後、一般会計からの法定繰り入れを提案してまいりましたが、これに対して検討はされたようですが、その実現には至らず、保険料の引き上げとなりました。私は、これまでも、国民健康保険税の引き上げは新たな滞納者をふやし、財源不足に陥り、その財源不足解消に保険料の引き上げとなる悪循環に陥ることを指摘しました。国民健康保険の財源問題を解消するには、大もとになる国の負担分を少なくとももとの戻すことが必要であると考えます。一方、地方自治体も住民の暮らしを守るための努力を最大限行うべきだと思います。今後、国民健康保険に対する動向と財源問題を質問いたします。

(1)として、広域化対策は有効か質問いたします。

平成24年4月に国民健康保険法の改正が行われました。その内容は、都道府県単位の広域化を進めるものであります。国が奨励する広域化により負担が公平になると宣伝されていますが、しかし、これまで医療費の抑制や保険料の引き上げを抑えてきた自治体の政策は無視され、単に保険料の統一化されるものではないでしょうか。また、国の負担もさらに削減する内容であります、そのしわ寄せは地方自治体、国保加入者の負担となるおそれがあります。このような懸念される事態がありますが、国民健康保険の広域化は財

源や運営について解決策になるとお考えですか、質問いたします。

2つ目に、一般会計からの繰り入れの考えについてお伺いします。

全国では、平成22年度の法定外繰入額、これはすべての自治体ですが、前年度より387億円ふえております。財源不足はここを見る限りも明らかで、全国的な課題であります。一方、長崎県の全自治体の繰入額は、21年度で6,000万円、22年度で1億2,000万円という全国一番最低の数字であります。県下の自治体は、保険税の引き上げがこうした事態の中で行われてます。こうした事態を踏まえ、改めて国民健康保険加入者の軽減策として、一般会計からの繰り入れができないか質問いたします。

2つ目の大きな質問として、防災無線と防災協力について質問いたします。

町長の公約である情報インフラ整備では、現状の防災無線がデジタル化される中で、デジタル化を包括した整備を検討していると言われております。防災無線は、どんなときであっても放送が届く範囲では情報を得ることができます。しかし、双方向型の端末機器では情報が届かない場合が多々考えられます。

そこで、(1)、防災無線の活用を今後どのように考えていらっしゃいますか。

次に、防災協力として、(2)で、本町では、高田郷の第6分団は長崎市の第1分団と協力体制がとられていますが、他の長崎市や時津町、諫早と隣接する分団の協力体制の必要はないかお伺いいたします。

最後に、ここについては昨日、きょうも住宅リフォーム助成制度の質問がなされましたが、通告に従って質問させていただきます。3番として、住宅リフォーム助成制度の効果と今後の取り組みについて質問いたします。

住宅リフォーム助成制度は9月3日からスタートし、10月、ここ11としてますが、先日からの答弁で10日というふうに変更していただきたいと思っております。10月10日終了するなど、好評な事業だったと伺います。工事金額も7,141万3,000円と、500万の予算の14倍の経済効果も十分にあったと考えられます。

そこで、(1)、今後の事業継続の考えはどうですか。

(2)、助成の対象を店舗も可能にするなど、さらに対象を拡大する考えはありませんか。以上、質問いたします。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

一般質問最後の質問でございますので、お受けしたいと思います。河野議員の御質問にお答えをしまいたいと思います。

1番目の御質問の1点目、広域化対策は有効かにつきましては、国は市、町が運営する国民健康保険が抱える構造的な問題に対応するため、保険財政安定化事業の強化と財政運営の都道府県単位化を推進しております。県におきましても国民健康保険事業の広域化、または国民健康保険の財政の安定化を推進するための広域化支援方針を定めています。この中で、保険財政安定

化事業につきましては平成27年度から実施する方向で調整中ですが、拋出方法をめぐって市町間で利害関係が生じるため、平成26年9月をめどに取りまとめることになっております。また、保険料の平準化につきましては、国民健康保険法の改正などにより状況が変わっていること、全国の広域化の状況が流動的であること、国の動向が予測できないことにより、今後も市、町の意見を踏まえ、検討、見直していくことを基本的な考え方としております。

以上のことから、現時点における国民健康保険の広域化が財源問題や運営の解決策になるのかどうかは全く不透明の状況でございますので、今後の動向を注視をしてみたいと考えております。

2点目の、一般会計からの繰り入れの考え方はとの御質問につきましては、県内の23年度の法定外繰り入れは、長与町を含め3保険者となっておりますが、加入者の軽減策として一般会計からの法定外繰り入れを行っている自治体はありません。国民健康保険は、保険という制度上、加入者が負担する保険料で賄うものです。一般会計からの法定外繰り入れにより、国民健康保険加入者のみの軽減策としてこれを行うことは、国民健康保険加入者以外の町民の方々にも御負担をお願いすることとなり、長引く不況による低所得化、高齢化の進展が進む中では難しいと考えておるところでございます。

続きまして、防災無線と防災協力についてでございますけども、町の防災行政無線では、火災等の災害情報、警報発令時の気象情報、人命等の保護に関する情報及びそのほかの行政情報を放送いたしておりますが、町内全域一斉に素早く情報提供ができることから、情報伝達的手段として非常に重要な役割を果たしております。したがって、現在の防災行政無線設備が持つ機能については、どのような形になるにせよ引き続き保有をしていくべきものと考えておるところでございます。

続きまして、2点目、他の自治体の消防団との協力体制についてお答えをしたいと思います。長与町の第6分団と長崎市の第1分団は、昭和40年代に消防車を共用していたことに端を発し、情報交換などの密接な交流が現在まで続いております。個々の分団単位では余り例を見ない特別なケースではないかと考えておるところでございます。ほかの自治体との協力体制でございますが、災害発生時の相互応援に関しまして、長崎市、時津町とは昭和59年に、諫早市とは平成17年に相互応援協定を締結しており、有事の際は応援出動を行い、お互いに協力し合うことといたしておるところでございます。

3番目の御質問の住宅リフォーム助成制度の効果と今後の取り組みについてでございますが、1点目、2点目関連がございますので、あわせて御答弁をさせていただきたいと思っております。

先ほどの川井議員の答弁でも申し上げましたが、本事業は地域経済の活性化や居住環境の向上を目的として本年6月議会で予算を御承認いただき、9月3日より受け付けを開始し、10月10日に受け付け終了したところでございます。受け付け件数は63件で、合計497万3,000円の補助額、

工事費の合計額は7,140万となっており、短期間での前倒し的な発注が行われるとともに、事業費ベースでは相当額に上るなど、一定の景気刺激策になったものと受けとめております。今後の事業継続の考えはどうかにつきましては、受け付け終了後の問い合わせ状況や経済情勢なども踏まえ検討してまいりたいと考えております。

また、助成対象を店舗も可能にするなど、さらに対象を広げる考えはないかにつきましては、本事業は町民の居住環境の向上を大きな目的の一つとしておりますので、ほかの補助部分への拡大については今のところ困難ではないかと考えておるところでございます。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

それでは再質問をさせていただきます。

広域化については、今後も継続協議をしていく中で、ただ、いろんな部分ではまだまだ不透明だというふうなことでありますけども、それでは、今、広域化の取り組みの現状がどうなっているのか、時間的な経緯もそういうのがあればお示ししていただきたいと思っております。

議 長 (山口経正議員)

健康保険課長。

健康保険 (小佐々司君)

課 長 お答えさせていただきます。

現在決まっておりますところは、27年度以降に保険財政共同安定化事業のみの拠出超過、交付超過を調節していくことと、拠出金が交付金の101%を超えた場合、その超えた額を県の調整交付金で交付することが決まっております。

議 長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

ただいま説明がありました保険財政共同安定化事業ですかね、これが県で行われるということで、これが行われると具体的にどのようなようになるのか、ちょっとその辺も少し説明していただきたいと思っております。

議 長 (山口経正議員)

健康保険課長。

健康保険 (小佐々司君)

課 長 現在はこの保険財政共同安定化事業は、医療費実績割が50%、それと被保険者割が50%で算出しておりますけども、これが今からこのままいくのか、それともこれに所得割を加えるのか、そういったところの議論になってくると思っております。

議 長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

それは負担の割合ですね。この事業そのものが行われるとどうなる、町として変更、変わる部分があるものなのか、今の制度の中で。わかりますかね。

じゃあ、私の方からちょっと。私が調べた範囲でちょっと説明させていただいて、そこでちょっと質問させていただきますが、この保険財政共同安定化事業、これが県で行われるようになるということで、現状が、今30万を超える医療に対してこの安定化事業の中から負担をするというふうに言われていると伺っております。そこで、ただ、これを今度もう1円以上からしていきたいというのが平成27年度から始まる事業かなと。そうすると、いわゆる医療費を直接負担するのは県の事業になっていくというふうな形になるんじゃないかなというふうに思うんですが、そういう考えでよろしいでしょうか。

議長 長 (山口経正議員)
健康保険課長。

健康保険課長 (小佐々司君)

この保険財政共同安定化事業の実施主体は、国保連合会になってきます。まだ保険者については一応広域化ってことでなっておりますけども、それが県になるのか広域になるのか、その辺についてもまだ決定してはおりません。

議長 長 (山口経正議員)
河野議員。

18番 (河野龍二議員)

県か広域、いわゆる広域事業を組む団体かということになると思うんですけども、結果的にこれが行われることで、それぞれの自治体が拠出して広域連合にお金を集めて、そこの中から医療費が払われるというふうな仕組みになるんですよね、そういうふうなとらえ方でいいのかなと思うんですけども、そうすると、一つは財政力が弱い自治体、医療費いっこのを支払うのが大変だというのが、県がまとめて払うんで、その部分では一定効果的になるのかなというふうな部分があるんですが、ただ、このまだ決まってないところで申しわけないんですけども、分賦金の制度になるというところが、今この広域化の中で言われておりますよね。いわゆる後期高齢者医療制度の方は直接保険料を定めて、それぞれからいわゆる広域連合に納めてもらうと。徴収は地元で、各自治体でしますけども、この分賦金の制度になると、いわゆるこの割り当てになると、地方自治体が県の全体の予算の中でこれだけ払いなさいというふうな部分になるというところが懸念されているというふうなところで言われてるんですけども、そういうとらえ方でいいものなのか、その辺の制度も含めてちょっとお尋ねしたいというふうに思います。

議長 長 (山口経正議員)
健康保険課長。

健康保険課長 (小佐々司君)

先ほど申しましたように、この調整交付金、議員さんおっしゃったとおり、今までは30万円以上のレセプトについて、それから自己負担分を引いたと

ころで、その分、交付金と拠出金として差し引いていくという考えだったんですけども、これが1円以上ということになってきましたので、これも最終的には今のような国保連関係でやっていくような関係になるのではないかと考えております。

議長 長 (山口経正議員)
河野議員。

18番 (河野龍二議員)

ちょっとかみ合っていないんですけども、何が聞きたいかというのと、この広域化によって、自治体の負担が逆に大きくなるんじゃないかという部分が懸念されるというところでこの質問をさせていただいてるんですよね。いろいろ物の本を読んでみますと、この広域化によって新たな国の財源がふえる要素はないような感じがするんですけども、その辺はいかがでしょうか。

議長 長 (山口経正議員)
健康保険課長。

健康保険 (小佐々司君)

課長 この中で保険税の平準化っていうのがうたわれてますので、その中で長与町は、所得額が県下で一番高いんですよ。医療費につきましても県下で6番目に高い方ですので、おっしゃるとおり、これが実際稼働する27年には、長与町にとっては保険料、保険税は上がってくるのかなと、そういうことも危惧しております。

議長 長 (山口経正議員)
河野議員。

18番 (河野龍二議員)

そういう意味では、不安要素を抱えてる状況にあるのかなというふうに思います。先日、恐らく今度この負担割合の先ほど101%のいわゆる1%の部分は、都道府県の調整交付金の中からいわゆる超えた部分を調整していくというふうな部分が説明されましたけども、これもやはりなぜそうなったかというのと、広域化を進めてるところでやっぱり負担が大きくなる部分が多分に見込まれると。その部分をいわゆる自治体負担や加入者負担に回すことはなかなか困難だということで、そういう交付金を超えた分については補いますよという、制度が始まる前からそういうふうにいるんな状況で変わって、それはいい制度をつくらうというならば変わるのは当然ですが、やはりこの広域化ではなかなか不透明な部分もありますけども、今の現状ですと負担がふえたりだとかという要素があるということで、今後じゃあ担当課としてはどのようにこの広域化の問題にいるんな課題も含めて取り組んでいこうと思っていられるのか、その辺の方向性についてお願いしたいと思います。

議長 長 (山口経正議員)
健康保険課長。

健康保険 (小佐々司君)

課長 先ほど申し上げましたように、広域化されて税が平準化されますと、うちにとってはかなり厳しくなりますので、来年の2月以降、県内全部の担当課

長を集めての連携会議ってのがある予定になってますので、その中で、税がふえるのはうちだけじゃありませんので、そんなところの情報をいただきながら、うちの主張っていいですか、その辺を話をさせていただきたいと考えてます。

議長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

制度、ただ、27年度からは県のそういう保険財政共同安定化事業が進められるということでは、そうそう時間もありませんし、ぜひそういう部分では、やはり負担が今後ふえないような取り組みでお願いしたいというふうに思います。

次に、国保会計への繰り入れについて質問いたしますが、広域化の問題でも少し触れるかもしれませんが、次の質問に移っていきたいというふうに思います。

まず、じゃあ私が調べた国保の全国の繰り入れ状況を少し説明したいというふうに思います。先ほど一般質問の中では、前年度より387億円ふえているというふうに説明させていただきました。これは国保新聞ちゅうのがあるんですが、その内容で見ますと、2010年度の総額の一般会計からの繰入金額ですが、これは全国合計金額ですけども、3,978億円なんですよ。これが前年度が3,591億円から387億円ふえてるんですよ。これ国保新聞の記事をちょっと見ますと、これ以外に繰り上げ流用が1,527億円されてるんですよ、国保会計に、合わせて5,500億円、いわゆるこの財源を国保会計につぎ込んでると。この事態をどう見るかということですね。いわゆる全国的にこの国保財政というのは非常に厳しい状況にあると。やはり、そこでこの足りない分をじゃあどう穴埋めするかとなると、頼るのは保険税、保険料の引き上げになるんじゃないかと。ただ、そこがそう簡単にはいかないということで、全国的にこうした繰り上げ状況をされてるんじゃ。

九州でも、2010年度だけ申しますと、福岡で115億円、佐賀で2億円、熊本で31億円、大分で7億円、宮崎で16億円、鹿児島で48億円、沖縄で65億円。いわゆる九州で、先ほど説明しました、1億2,000万の長崎は全国でも最低のところなんですね。こうした状況にあるんですが、この実態の中で、これは担当課にお伺いして、国や県はこの繰り入れ状況をどう見てるのか。肯定的に見てるのか否定的に見てるのか、ちょっとその辺で考えをお伺いしたいと思います。

議長 (山口経正議員)

生活福祉部長。

生活福祉部長 (田島弘明君)

この問題につきましては、前々からほかの議員も含めて意見をいただいているんですけども、国の全体的な流れといたしましては前も御説明させていただいたと思うんですけども、やはり一般会計の財政に余裕があるところは、国保の方にそちらの資金を流用しているということもあります。それと、

保険料も上げまして、これ以上上げることによって住民の方に負担を強いるというところ、こういうところも一般より繰り入れをして、何とか国保財政を補ってるような形でございます。そういうところもあるんですけども、長崎県としましては、今のところそういう状況が見えないということで、なるべく一般繰り入れはしない方が望ましいという指導を私ども受けております。そういう形です。

議 長 (山口経正議員)
河野議員。

1 8 番 (河野龍二議員)

長崎県がそういう指導をしてるというところで、ただ、全国的には、国も恐らく、ちょっとこれも資料で見たんですが、10年の5月に厚労省が都道府県知事で通達にそういう赤字、一般会計を余り繰り入れするなというふうな指導をしていると、これは県に行って、県から町は指導を受けてるんじゃないかなというふうに思うんですが、ただ、全国的にはやっぱり先ほど言う、もう大きな金額を繰り入れしないと、いわゆる保険税の引き上げにつながっていくんだと。部長は余裕があるところというふうなところで言われましたけども、これは、今説明したのは都道府県の合計金額ですからね、いわゆる地方自治体ではそう余裕がないところでも、やはり保険税の引き上げをやっぱりこれ以上上げ切れないというところから、こうした努力をされてるわけですよ。そこで町長にお伺いしますが、今この全国で多額の繰り入れされてる状況を説明しましたけども、こういう状況の中で、やはり法定外繰り入れというのは、保険税の軽減という立場からでも今後必要じゃないかなというふうに思うんですけども、町長のお考えをひとつお伺いしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)
町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、議員さんおっしゃられたことで、今国全体の中でこういった国民健康保険の負担が始まってきているということで、いろんな施策が施されているわけでありまして、この繰り入れということにつきましては、どうしても健康保険というのは、いわゆる加入者のみの軽減策としてこれを行うためには、長与町みたいにいろんな組合に入ってるというようなところでございまして、そういった面では、ほかの地域とはちょっと違うんじゃないだろうかというふうに考えております。したがって、長与町としては、今、県の指導もございまして、ほかの国民健康保険に加入してない人たちのことも考えると、簡単にこれを一般財源から繰り入れをするということも非常に難しい部分もあるんじゃないかなというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)
河野議員。

1 8 番 (河野龍二議員)

最初の答弁でもそういう答弁がありまして、その議論を乗り越えて、やっぱり全国の自治体ではされてるわけですよ。これはやっぱりどこでもそ

ういう議論があったと思うんですよ。しかし、そこを乗り越えてやっぱりやらなければならないという立場になってるわけですかね。それはなぜかという、先ほど町長も説明しましたが、税金を納めてる人が国保だけでそういうふうにするなって。納めてる人は、企業の社会保険や組合の社会保険以外の人たちも納めてるわけですよ、いわゆる国保に加入してる人たちも当然納めてるんですよ。特に企業を退職して国保に移った方々は、これまで長い間税金を納めて町の発展に貢献してきておられるわけですよ、こういう方々が、いわゆるこうした貢献されてきた方々が、今、保険税で高く大変だと言われてるならば、何とかすべきじゃないんですか、ここは。先ほど言うのは、やはり感情論なんですよ、ほかの人たちにいわゆる公平感がないんじゃないかという。行政がやりたくないときの理由をつけてやってる部分、私はそういうしか聞こえないんですけども。これは本来ならば、憲法の25条にある生存権のところでは、国がこうしたことをやらないといけないんです。ただ、国は先ほどの広域化の問題も含めて、何とか負担を少なくしようという方向でいろいろ模索していると。国がやらなければ、その当該自治体にいるやっぱりその自治体が取り組まないと、私はこれ解決できないというふうに思うんですよ。これも一時的な解決方法かもしれませんが、でも、全国でこういう形で行ってるというのをやっぱり国はわかっているわけですかね、そこで国の負担を求めていくという部分も大事なかなというふうに思いますんで、私はこれは国が責任持つようなことをできないとなれば、町長がいわゆる幸福度日本一というふうな町を目指すなら、こうした部分も取り組むべきじゃないかなというふうに思うんですけども、再度お考えをお伺いしたいと思います。

議長 長 (山口経正議員)

町長。

町長 (吉田慎一君)

国民皆保険制度ということで、現在我々も、先般は国の方にも陳情に参りました。やはり、今議員さんがおっしゃるように、もともとは国できちんとやっぱりこういったものは制度を整えていくべきものだと思います。そういった意味で、まだこれについて先が見えない部分もありますけれども、町村会等々も通じまして、これについては国のきちとした対応ということ、まずもってそれに対して対応をしていきたいというふうに考えております。

議長 長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

これは私、国保の質問をするときに、いわゆる国民健康保険ちゅうのは社会保障だというふうな形で、必ず社会保障は間違いありませんよ。社会保障の定義ちゅうのは、やはりいろんな生活困窮だとか、そういった部分をやっぱり国で面倒見なければならぬんだよと、本当は。ただ、先ほどから言いますように、国がそういう立場でない、だから全国的にはこうした形で400億近いお金を国保会計につぎ込んで、国民健康保険の安定とそこに住む

住民の人たちの健康を守ろうという努力をしてるわけですよ。残念ながら、長崎県は全国でももう飛び抜けて一番、いわゆるそういう部分に手を貸していない自治体。そういう意味ではちょっと寂しい気分もするんですけども、私はせめてでもこの長与町でやはりこういう問題を取り組むべきだというふうに思います。今、町長は国の方にそういう申し入れしていきたいというふうに言いましたけども、国がやる前に私はやるべきだというふうに思うんで、もう一度一般会計からの繰り入れについて、町長の答弁が変わらないかどうかお伺いしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)
町長。

町 長 (吉田慎一君)

今申し上げましたように、これは国とそれから県、市等々絡んでます、それに市町というような形で、3つの大きな固まりといたしましよか、国を大きな中心軸としまして、そういった形で流れているというふうに理解しております。だから、大きな根幹、骨格が決まっていけないと、一番末端であります町がやるっていうことにつまましてはいろんな意味での大きな障害もあるかと思しますので、まずは国、そして県等々に対して、このあたりをきちっとした形の議論を持っていきたいというふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)
河野議員。

18番 (河野龍二議員)

全然ちょっとかみ合っていないんですけどね。国民健康保険の保険者は町なんですよね、町が加入する方々のいわゆる健康と医療の部分を賄っているわけです、そこに国の負担があったりだとかしてるわけですよ。確かに国、県のそういう負担の問題も含めて必要ですけども、私は、町長が言う幸福度日本一を目指すならば、そういう困った方々に対して、全国的にはやられてるわけですから、私はやれない理由がないと。やれない理由は、先ほど言うように、ほかの方々に迷惑がかかると、そういう理由なんです。それは乗り越えてやってるわけですから、全国的には、長与町だけ乗り越えられないちゅうのはないわけですから、これぜひそういう立場で検討していただきたいということを御質問ときます。これはもう答弁結構です。

次に移りたいと思います。次に、防災無線の関係ですね。私はこの質問をするときに、防災無線が今後どうなるのかなというふうな部分で心配で質問したんですが、町内環境を調べて防災無線の機能を維持していくというふうなところで御答弁をいただきました。実は先日、「地方議会人」という、私たちがそういう冊子をいただくんですが、2012年の6月号に、東日本の大震災を踏まえてということで、防災機関における通信の現状と課題というところのこの冊子をいただいて読ませていただきましたところ、ここはいわゆる東日本大震災のときに津波警報で何が一番情報源になったかちゅうと、やはり防災無線なんですよね、防災無線からの情報が得られたちゅうのが一番多くて、今町長が進めてます情報インフラ整備の中で、その防災無

線機能ちゅうのがなくなってしまうのではないかというふうな、ちょっと懸念をいたしたんですが、先ほどの答弁ですとそうじゃないということですけども、とすると、防災無線も機能を充実させていくという立場なら、いまだにやはり防災無線、なかなか聞き取りづらいだとか聞こえにくいだとか、これは季節だとか風向きだとかそういう部分があるのかもしれませんが、以前、少し前に私も住民の方からお伺いして、担当課のところに相談したところ、担当課の職員が行った限りでは聞こえましたという話で、ただ、家の中ではちょっと聞きづらいたとか聞き取りにくいという部分があるということですから、やはり一番重要になるこの防災無線のやっぱり活用の仕方として、やはりそういうところにいわゆる子機といいますかね、そういう防災無線を受信できる端末機の普及こそ急ぐべきではないかなというふうに思うんですけども、その辺の考えがあれば少しお伺いしたいと思います。

議長 (山口経正議員)

総務課長。

総務課長 (古賀 洋君)

お答えをいたします。

いわゆる現在保有している防災行政無線の通信方法をアナログからデジタルに変更するというのがデジタル化と、簡単に言えばそういうことになります。議員さんが御指摘のように、現在、季節や天候、それからさまざまな要因によって、聞こえにくいとか、あとはアナウンスした内容が少しわかりづらかったとか、そういうふうな苦情等もいただいております。また、反対に、うるさいとかいう苦情もいただきます。これはなかなか難しいところがあるんですけども、先ほど町長が答弁いたしましたように、緊急時の情報を伝達する上では一番重要なツールの一つであるという認識は変わりませんので、この機能の保持については最優先で考えるべきものと考えてます。ただ、議員さんおっしゃった、戸別の無線受信機を、例えば一人一人、一世帯一世帯に配布するという事で考えますと、今の防災行政無線の戸別受信機を全世帯に配布するという方法もございます。ただ、どれぐらいの事業費になるのかというのは相当膨大な金額になりますので、そういうことも踏まえた形で、今、長与町では情報インフラ整備の検討を進めているところでございます。目指すところは、今の、例えば屋外拡声機から情報を発信するという機能をどういう形にしる保持するということは必要であるというふうに考えておりますので、それ以外の情報端末の配布についての考え方なりなんなりについては、今研究をさせていただいてるということで御理解いただきたいと思います。

議長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

もう一度確認させていただきます。そこは、いわゆる、私が言ったのは、やっぱり聞き取りづらい、聞こえにくいという方々があるなら、そういうのを提供したらどうかと。決して全世帯に全戸設置って、そこは情報インフラ

整備の中でそういう形になるのかもしれませんが、ただ、情報インフラ整備の中では、その端末機の活用の仕方だとか、いろいろまだまだ不明瞭なところがあるので、今の防災無線が聞こえにくい、聞こえづらいという方々に対してのそういう部分というのが、いつ災害だとかそういうのがあるかわからないわけですから、やはりそういう部分の対応というのは必要じゃないかなというふうな形で、今そういう聞こえづらい、聞き取りにくいというところの世帯に対しての対応が必要ではないかなというふうに思うんです。その辺ができないものなのかどうなのかお伺いしたいと思います。

議長 (山口経正議員)
総務課長。 総務課長

(古賀 洋君)

個々のケースで聞こえにくいとかいうお話をいただいた場合には、早速その地域、その場所に出向いて、実際の放送がどういうふうに聞こえているのかを職員が確認をいたしております。現場サイドで可能な調整というのも若干ございますので、ボリュームを少し上げ下げするとかいう対応はさせていただいてるつもりです。ただ、季節的にどうしても寒くなると窓を閉めているケースが多くなりますので、その場合、どうしても最初が何て言ったかわからなかったとかいうようなお話は実際にあります。いずれにいたしましても、個々の状況の問い合わせがあれば、すぐこちらの方から出向いて行って、可能な対応がないか、すぐ調査をさせていただきたいと考えております。

議長 (山口経正議員)
河野議員。

18番 (河野龍二議員)

いわゆるそういう小型の受信機は考えてないということですかね、今の答弁ですと。そこら辺がちょっと答弁で出てきなかったようなので、再度お伺いしておきます。

議長 (山口経正議員)
総務課長。

総務課長 (古賀 洋君)

防災行政無線専用での小型の受信機というのは、いわゆる戸別受信機というふうになってしまいますが、今のところ、その辺も含めて情報インフラ整備の検討をさせていただいてるということで御理解いただきたいと思います。

それから、今の防災行政無線の通信状況を補完するために、フリーダイヤルによる電話等の情報の伝達及び登録された方々へのメールでの発信も夏場から行わせていただいています。これにつきましては、継続的に啓発も続けていきたいと思っておりますので、こちらの方も御利用いただければと考えております。

議長 (山口経正議員)
河野議員。

18番 (河野龍二議員)

情報インフラ整備の中でそういう部分も検討されてるということで、その

辺はそれでちょっといいのかなと、もう少しそういう今の状況の対応が求められてるのではないかなというふうな、ちょっと感じがするんですけども、それにかわる電話での対応だとか、メールというふうな部分も言われました。ただ、いざ災害が起きたときに、じゃあ果たして今何を、避難せんばいかんというときに、じゃあ、今何を言うたとかになっていうふうな形で電話で確認するっちゅうのは、ちょっと不可能ですよ。やっぱりここで東日本の大震災の中で、やっぱり一番何をしててもその情報、無線で聞こえたというふうな対応が私は必要だというふうに思いますんで、それは今後の取り組みの中で検討されていくというふうな形ですけども、ぜひ速度を速めていただいて対応していただきたいというふうに思います。

次に、防災協力の件ですが、これは私もちょっと十分調べればよかったんですけども、既にそういうものがあるということですが、じゃあ、これは具体的にどういった中でこうした共同の取り組みが行われるのか、その辺の具体例があれば少し教えていただきたいというふうに思います。

議長 (山口経正議員)
総務課長。

総務課長 (古賀 洋君)

先ほど町長が答弁いたしました長崎市及び時津町との相互応援協定の中では、災害が発生した場合の応援を行うと、お互いにそういう協定を結んでおります。それから、その応援の中身については、言えば応援出動を行うということになります、端的に申し上げます。それから、それとは別の視点で、長崎土木事務所、現在の長崎振興局になりますが、土木事務所管内で別の応援協定を結んでおりまして、これも長崎、長与、時津、それから旧多良見町、現在の諫早市になりますが、こちらの方とも協定を結んでまして、その中では緊急時の避難場所の相互利用ということなどもうたわれております。ほとんどの場合、緊急時の応援体制はこの2つの協定でカバーできてるものと、今現在は考えてます。

議長 (山口経正議員)
河野議員。

18番 (河野龍二議員)

特に高田郷、特にといえますか、高田郷は本当もう道路1本隔ててすぐ長崎市になるという状況がありますよね。ああいう場合に火災が起きたときなんかの出動が、ちょっと具体的にはどうなってるのかよくわかりませんが、それはほかの長崎市との隣接、諫早との隣接では少し住居が近くにないという部分があるけど、時津との隣接もそういう状況ですよ。だから、そういう場合の火災の発生時、いわゆる他自治体だけでも、もう隣接地での火災の発生時の対応なんかはどうなってるんでしょうか。

議長 (山口経正議員)
総務課長。

総務課長 (古賀 洋君)

火災の発生につきましては、長与、時津の場合は長崎市の消防局から火災

発生情報が参ります。それを受けまして、長与町及び時津町それぞれが消防分団の出動についての命令を出すわけでございますが、最近の例で、例えば時津の火災に長与の分団が出動したとか、逆のケースとかいうのがあったような記憶がございません。ただ、火災というわけではございませんが、台風とか大雨の場合の自主的な避難につきましては、長崎市の方が高田地区の避難所に来られるとか、また逆のケースも実際にあっているようでございますし、それを拒否するということは、お互いそれぞれの自治体では相互で利用するという事で了解をいたしておりますので、そういうことで対応させていただきたいと、今後もそういうふうにさせていただきたいと考えてます。

議 長 (山口経正議員)

河野議員。

1 8 番 (河野龍二議員)

この部分では了解いたしました。ぜひ今後もそういう活動、取り組みを行っていただきたいというふうに思います。

それでは、最後に住宅リフォームの件でお伺いしたいと思います。

住宅リフォームについては、昨日の同僚議員の質問の答弁では、今後の状況、町長も先ほど言われました、問い合わせ、経済動向を見て検討するという話、きょうの議員の答弁には前向きに検討していくということで説明がありました。昨日までの答弁を聞いて、問い合わせが今後あればやるというのがちょっと腑に落ちなかったんですが、きょうは前向きにということだったので、そういう方向で検討していただけるのかなというふうに思っはいるんですけども、先ほど町長も言われた、問い合わせ、経済動向を見て検討したいと、既にこの事業がもう終わりましたというふうな広報をしてるわけですね。その中で、果たして問い合わせが今後ふえていくのかなというふうな、ちょっと心配するんですよ。きのうの質問の答弁でも、終わった後、30数件問い合わせがありましたというふうな形でありましたが、そういう意味では、ちょっときょうの議員の質問で、答弁では前向きにというふうに言われてたんですけど、あまり前向きじゃないのかなと。問い合わせがあって、経済動向を見て検討していきたい。町長の答弁でも一定の経済効果がありましたというふうなところで言われてるんですけど、経済動向を見て検討していきたいと。ちょっともう一度、本当に前向きに検討していくものなのかどうなのか、その辺をお伺いしたいというふうに思います。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田愼一君)

今、議員さんからの御質問でございますけども、実際、問い合わせが35件ほどあったということも、これは大きなやはり事実でございます。そういったものが私は反応としてはより大きな反応だったんだなというようなことを感じております。それと、経済情勢というのは当然でございますけれども、私は、こういう形で町の中を活性化するということにつきましてはいろんな取り決めがあっがいいかと思うんですけども、余り一つのことに集中して

しまいますとマンネリ化してしまうというんで、ずっとやってますと今度はマンネリ化して、今度は効果が出ないということもございますので、そのあたりも踏まえて考えておるわけでありまして、今回のこの事業につきましては非常によかったと私も思っております。それで、これについては再度検討して、本当にまた、前向きという言葉使いましたけども、これにつきましては検討をしていきたいというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)
河野議員。

1 8 番 (河野龍二議員)

現段階で検討というところにとどまるのかなというのが、ちょっとやっぱりなかなか。経済効果ありました、非常に町長もよかったと思っておりますところで、ただ、来年はまだ検討してみないとわかりません、ここでやるとも何とも言えませんという状況なんですかね、それとも、ぜひ取り組みたいと考えてらっしゃるのか。町長の先ほどの答弁で、何年も続ければマンネリ化するという話なんですけど、わずか、今年度始めて1カ月でやっぱりこういう事業が全部予算がなくなるほど好評だったということは、私はこれにわかるいわゆる長与町の経済を活性化するものというのをそうそう、きのうも担当課の方から、いや、これ、これぐらいの経済効果があったというのはちょっと考えられないということでは言われてますんで、検討すべき、検討というより、もうぜひ次年度も取り組みたいというふうな答弁をいただけないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
町長。

町 長 (吉田慎一君)

検討と申しあげましたのは、当然予算措置をとらんといかんわけですよ、来年やる場合には、そういうことを含めて検討と申し上げておまして、私はこの事業そのものについては非常によかったと思っておりますし、そういった面では、そういった形での取り組みができればなと思っております。また、やりたいとも思っております。

議 長 (山口経正議員)
河野議員。

1 8 番 (河野龍二議員)

ぜひそういう形で取り組んでいただきたいというふうに思います。

そこで、これ答弁なかなか難しいかもしれませんが、私はやっぱり当初、この500万っていう予算がどうだと、試験的な部分もあったのかなというふうな思いもありますが、どうだったのかなというふうに思います。これは全国、県下の自治体を見ても、五島市なんか、最初の年度で1,000万、22年度で2,000万、23年度で1,500万と、1,000万を超える数字を予算として計上されております。そこは次の質問とあわせてやりませけども、いわゆる店舗などの拡大、この部分も全国的にはそういうのもとり含んで、いわゆる経済効果もあわせてそういうところにもこのリフォーム助

成制度の活用をやられております。そういう予算の増額、今のところ考えがないというふうに言われましたけども、この辺が居住環境をよくするというふうな意味ですが、もう一つ経済効果という部分なことを考えると、こういうところもぜひ今後拡大の方向性が検討できないものなのか、ぜひ再度お考えをお伺いしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)
町長。

町 長 (吉田愼一君)

今、議員さんおっしゃったように、私は、これは町の中の活性化事業の一つということと、それからまた、ここに、町に住んでおられる方々が住みやすい、そして二世帯とか、あるいは一緒に年をとられた方々が生活しやすい、そういったリフォームができるというようなことで、生活の質の向上ということも含めて考えております。現在取り組んでいた事業につきましてはそういった思いでやっているわけございまして、次の展開につきましても、やはり発展の中から、延長線の中から、やはり町の活性化、そして各町民の方々の住みやすいまちづくりというような観点でまず考えていきたいというふうに考えております。

議 長 (山口経正議員)
河野議員。

18番 (河野龍二議員)

そういうところは事業の中身の拡大といいますかね、そういうところも検討していただけるような状況です。質問はこれで終わりますが、昨日、一昨日から商店街の問題もいろいろ出てますし、そういう部分にも活用がされれば、新たな商店主が入ってきたりだとか、例えば、町内はアパートも相当数あります、こういう部分も古くなって、古くなるとなかなか入居者が入ってこないという厳しい状況もありますし、そういう部分でも活用が図られれば、町長が言われるように、若い人の流入って言うてますかね、入ってくる条件も生まれてくるんじゃないかなというふうに思いますんで、ぜひそういう部分も含めて検討していただくことをお願いいたしまして、質問を終わりたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

これにて本日の日程は終了します。
本日はこれで散会します。
お疲れさまでした。

(散会 13時54分)